

関係業界団体 代表者 各位

福岡市長 高島 宗一郎
(財政局技術監理部技術監理課)

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について (通知)

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本市の公共事業の推進にご協力いただき感謝いたします。
標記の件につきましては、令和元年7月12日付けで、試行を開始しますのでお知らせいたします。
また、貴団体傘下の会員の方々への周知をよろしく願います。

記

1. 項目

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行

2. 送付資料

- ・01_熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について (HP掲載)
- ・02_【別紙】「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」の運用について (HP掲載)
- ・03_【資料1】変更時点以降の真夏日判断の参考資料(過去10年間平均気温)

3. 公表方法

福岡市ホームページにも公開します。(7月12日以降)

○公開するページの場所

福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 公共工事の技術情報
> 土木関係の基準類

○ホームページアドレス

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/gijutsukeikaku/business/doboku-kijunrui/index.html>

【担当部署】

福岡市財政局技術監理部技術監理課

TEL 092-711-4844

令和 元年 7月12日
福岡市長 高島 宗一郎
(財政局技術監理部技術監理課)

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

福岡市では、近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して、下記のとおり現場管理費の補正を試行することとしたので通知する。

記

1. 用語の定義

(1) 真夏日

気象庁の地上気象観測所（以下気象観測所という。）の日最高気温が30度以上の日または、環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度以上またはWBGTが25度以上の場合とする。

当面の間、日最高気温28度以上の日を真夏日とする。

注1) 夜間工事の場合も同様に読み替える。

注2) WBGTは読み替えず、25度以上とする。

(2) 工期

工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$

2. 対象工事

(1) 対象工事

土木工事（港湾，営繕を除く）のうち，主たる工種が屋外作業である工事を対象とする。

3. 積算方法等

(1) 補正方法

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値（％）} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}^*$$

※ 補正係数：1. 2

(2) 現場管理費

対象純工事費 × (現場管理費率 × 施工地域を考慮した補正係数) + 補正値)

4. 適用

本通達は、2019（平成 31）年 4 月 1 日以降に当初契約締結する工事から試行を適用する。

なお、2019（平成 31）年 4 月 1 日以降に当初契約締結した既契約工事においても、変更契約を行う工事から試行を適用できるものとする。

5. 運用について

運用にあたっての考え方について、別紙のとおりとする。

「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」の運用について

1. 気温の計測方法等

(1) 計測方法

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いることを標準とする。

なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。

受注者は、工事期間中における真夏日の確認を行う気象観測所を施工計画書に記載し、発注者に提出すること。

※福岡市最寄りの観測所

気象庁： 福岡・博多

環境省(WBGT)： 福岡

(2) 計測結果の報告

工事期間中の真夏日日数は、変更設計時点までは気象庁等の観測値で判断するものとし、変更設計時点から工期未迄は、2009年から2018年まで過去10年間の最高気温平均値を示した資料1「変更時点以降の真夏日判断の参考資料」を参考に観測日数を加算し、様式2-3(協議書)で報告すること。

2. 積算方法等

(1) 受注者より提出された計測結果の資料をもとに、真夏日率を算出し現場管理費率に加算する。

3. 既契約工事における変更

(1) 気温の計測期間

本通達日以降に受発注者協議により「基準日」を定め、当該基準日から工期未までの期間のうち、真夏日にあたる日数を計測する。

既契約工事においては、様式2-2(甲→乙)により発注者からの協議で特記仕様書記載例の内容を受注者に示すとともに、「基準日」を定め、当該基準日から工期未までの期間のうち、真夏日にあたる日数で真夏日率を算出し、現場管理費の補正を適用する。

本通知以前に施工計画書を提出済みの工事にあつては、様式2-1(乙→甲)で真夏日の確認を行う最寄りの気象観測所を報告することとし、施工計画書に添付する。

(2) 積算方法等

既契約工事における真夏日率の算出方法は、以下の式とする。

$$\text{真夏日率} = \frac{\text{基準日から工期末までの真夏日}}{\text{工期}}$$

4. 対象工事である旨等の明示

この通知以降に発注する工事については、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である旨等を現場説明書、特記仕様書に明示すること。

(1) 現場説明書への記載例

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事対象とし、真夏日に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

(2) 特記仕様書への記載例

第〇条

- (1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、真夏日に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
- (2) 試行にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について(令和元年7月12日付け財政局技術監理課通知)」及び「新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防について(令和2年7月21日付け財政局技術監理課通知)」に基づき行うものとする。
- (3) 「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について(令和元年7月12日付け財政局技術監理課通知)」及び「新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防について(令和2年7月21日付け財政局技術監理課通知)」は、市ホームページに掲載している。
(福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 公共工事の技術情報 > 土木関係の基準類)
(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/gijutsukeikaku/business/doboku-kijunrui/index.html>)

5. 施工箇所点在型への適用

施工箇所点在型工事については、点在する箇所毎に補正を行うことができる。

6. その他

上記の取扱いについて、地域の実情等により、対応が困難な場合については、これらに寄らないことができる。

変更時点以降の真夏日判断の参考資料

気象観測地点：福岡

真夏日の定義：
「日最高気温 30℃以上」⇒「日最高気温 28℃以上」と読み替える。

6月	過去10年平均 最高気温(℃)	7月	過去10年平均 最高気温(℃)	8月	過去10年平均 最高気温(℃)	9月	過去10年平均 最高気温(℃)	10月	過去10年平均 最高気温(℃)
6月1日	26.7	7月1日	29.6	8月1日	33.2	9月1日	30.1	10月1日	27.2
6月2日	25.6	7月2日	30.2	8月2日	34.2	9月2日	30.0	10月2日	25.8
6月3日	25.5	7月3日	30.1	8月3日	34.3	9月3日	29.5	10月3日	26.4
6月4日	26.7	7月4日	28.8	8月4日	33.8	9月4日	29.8	10月4日	26.4
6月5日	26.0	7月5日	30.3	8月5日	33.9	9月5日	30.2	10月5日	24.3
6月6日	26.0	7月6日	29.6	8月6日	34.7	9月6日	30.2	10月6日	25.1
6月7日	24.8	7月7日	30.3	8月7日	34.5	9月7日	29.4	10月7日	25.8
6月8日	25.5	7月8日	30.7	8月8日	34.4	9月8日	28.7	10月8日	25.1
6月9日	26.4	7月9日	31.6	8月9日	33.1	9月9日	29.7	10月9日	25.9
6月10日	27.4	7月10日	31.6	8月10日	33.8	9月10日	30.4	10月10日	26.3
6月11日	27.0	7月11日	32.2	8月11日	33.5	9月11日	30.9	10月11日	25.2
6月12日	27.2	7月12日	32.5	8月12日	33.6	9月12日	29.2	10月12日	24.9
6月13日	27.5	7月13日	31.6	8月13日	33.2	9月13日	30.0	10月13日	23.9
6月14日	27.5	7月14日	31.7	8月14日	32.4	9月14日	29.2	10月14日	24.3
6月15日	26.7	7月15日	32.6	8月15日	33.3	9月15日	28.3	10月15日	23.8
6月16日	26.5	7月16日	31.9	8月16日	33.3	9月16日	28.0	10月16日	23.0
6月17日	27.5	7月17日	32.5	8月17日	33.2	9月17日	29.4	10月17日	23.6
6月18日	27.1	7月18日	32.7	8月18日	33.6	9月18日	28.6	10月18日	23.9
6月19日	28.2	7月19日	32.7	8月19日	32.9	9月19日	27.6	10月19日	24.1
6月20日	27.5	7月20日	32.2	8月20日	33.2	9月20日	27.3	10月20日	24.8
6月21日	26.7	7月21日	31.9	8月21日	33.4	9月21日	28.1	10月21日	23.8
6月22日	27.1	7月22日	32.1	8月22日	32.7	9月22日	27.7	10月22日	23.3
6月23日	27.7	7月23日	33.1	8月23日	32.7	9月23日	27.9	10月23日	23.1
6月24日	28.0	7月24日	33.1	8月24日	31.9	9月24日	28.3	10月24日	22.9
6月25日	27.3	7月25日	33.8	8月25日	31.8	9月25日	28.4	10月25日	21.6
6月26日	27.9	7月26日	33.5	8月26日	31.8	9月26日	27.9	10月26日	21.8
6月27日	27.2	7月27日	33.1	8月27日	31.9	9月27日	27.8	10月27日	22.0
6月28日	28.2	7月28日	33.0	8月28日	30.8	9月28日	27.5	10月28日	21.5
6月29日	29.0	7月29日	34.0	8月29日	30.6	9月29日	25.6	10月29日	21.9
6月30日	28.9	7月30日	34.0	8月30日	30.5	9月30日	24.6	10月30日	21.1
		7月31日	34.3	8月31日	30.1			10月31日	21.0

- ※ 1 観測地点：博多は10年データがないため、福岡市内全域この表を参考値とすること
- ※ 2 カレンダー内の数値は、福岡観測所の2009年から2018年まで10年間の日ごとの平均を算出した最高気温
- ※ 3 カレンダー内の黄着色は、算出した直近10年間の日ごとの平均気温が30.28℃以上の真夏日のうち、変更時点以降の真夏日の判断に用いる概ね連続性が認められる日
- ※ 4 カレンダー内のグレー着色は、算出した直近10年間の日ごとの平均気温が30.28℃以上の真夏日ではあるが、変更時点以降の真夏日の判断に用いない連続性が認められない日
- ※ 5 当面、この表を変更時点以降の真夏日判断の参考資料とする